

指定管理施設の管理運営評価表（評価対象年度：令和7年度）

担当部署名	企画振興部 飯高地域振興局 地域住民課
評価対象期間	令和 7年 4月 1日 ～ 令和 8年 3月 31日
評価対象年度指定管理料	0 円

1. 施設の概要等

施設の概要	名 称	森診療所
	所 在 地	松阪市飯高町森1410番地
	設置目的	市民の健康管理と福祉の増進を図るため、医療法（昭和23年法律第205号）に基づき、設置する。
	設備の概要	○敷地面積 4,375㎡（飯高保健センター敷地） ○施設の内容 鉄筋コンクリート造2階建の1階一部 208.32㎡ 待合室、事務所、薬局、診察室、処置室、医師休憩室、看護師休憩室 1床室、2床室、検査室、便所、暗室、操作室、レントゲン室

2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名 称	公益社団法人 松阪地区医師会
	所 在 地	松阪市白粉町363番地
指定管理業務の内容		1. 診療所は、次に掲げる診療を行う。 (1) 診察 (2) 健康診断及び健康相談 (3) 療養の指導及び相談 (4) 薬剤又は治療材料の投与及び支給 (5) 処置その他の治療 2. 利用料金の徴収に関する業務 3. 診療所の土地、建物、附属施設、設備備品の維持管理、修繕に関する業務 4. 上記のほか、診療所の管理運営に関し、市長が必要と認める業務
業務運営実施状況	管理業務の実施状況	○診療科 : 内科 ○診療日時 : 月・水・金 9時～12時／16時30分～17時30分 火・木 9時～12時／13時30分～17時30分 ○往診 : 適宜
	サービスの質の向上	○往診、訪問診療、患者の送迎等、高齢化による交通弱者の増加に対応している。
	施設・設備等の維持管理	○医師を衛生管理者に、患者及び職員の安全と健康を確保するため、診療所の安全衛生管理の徹底に努めた。
指定期間		令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 11 年 3 月 31 日

(単位：円)

			事業計画				
			事業計画		事業収支実績		
事業収支推計	収入	指定管理料		令和6年度	令和7年度		
		診療報酬等	86,500,000	97,771,965	93,268,841		
		計 (A)	86,500,000	97,771,965	93,268,841		
	支出	人件費	25,000,000	17,737,335	25,316,166		
		施設管理経費	9,000,000	6,512,246	7,389,092		
		医療経費等	52,500,000	73,522,384	60,563,583		
		計 (B)	86,500,000	97,771,965	93,268,841		
	収支差引額 (A) - (B)		0	0	0		

※森診療所と波瀬診療所とは一括管理しているため、合計して計上した。

3. 指定管理者業務運営項目別評価

評 価 項 目			指定管理者 自己評価		担当部署評価	
業務運営項目		内 容	採点	判定	採点	判定
管理業務の実施状況	①施設の目的や基本方針の確立	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針が確立されていたか。 また、職員は理解していたか。	5	A	5	A
	②施設設置目的の達成度	施設の管理運営を通して、施設の設置目的は達成されたか。	5		5	
	③利用者数	利用者数は当初目標数を達成されたか。	5		5	
	④運営状況	施設の供用日数・供用時間は守られたか。また、適正な施設の維持管理、運営が行われたか。	5		5	
	⑤職員の配置状況・勤務実績	職員の配置状況・勤務実績は適正であったか。また、業務執行体制（作業責任者・業務担当者）は明確になっていたか。	5		5	
	⑥意思疎通	管理運営業務全般について、市と指定管理者の責任者の間で十分な連絡調整がなされていたか。	5		5	
	⑦各種管理記録等の整備・保管	各種業務計画書、点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴等の各種管理記録等が整備・保管されていたか。	5		5	
	⑧地域の振興・活性化	地域や地域住民との交流・連携に関する取組みを実施し、地域交流の支援を行ったか。	5		5	
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取組み	自主事業や運営方法の工夫等利用者数増加に向けた具体的な取組みはあったか。（注1）	5	A	5	A
	②利用者の平等な利用	個々のサービスについて、対応職員によって格差が生じないように、施設のサービス水準を確保するための取組みを行ったか。	5		5	
	③適切な情報提供	全ての利用者が情報を得ることができるよう適切な利用情報の提供を行ったか。	5		5	
	④利用促進・PR	当該施設・事業について、広報誌やパンフレットを作成するなど、具体的な取組みが実施され、積極的な利用促進が図られたか。	5		5	
	⑤非常時・緊急時の対応	事故、災害等の緊急事態発生時の危機管理マニュアルの整備や対応体制の確立はされていたか。	5		5	
	⑥苦情解決体制及び対応	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。 また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	5		5	
	⑦自主事業	利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	5		5	
	⑧利用者アンケートの実施	利用者アンケートを実施し、利用者の意見・要望、満足度の把握に努めたか。 課題がある場合は対応策を講じたか。	5		5	
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理され、安全性の確保及び良好な機能の保持がされていたか。	5	A	5	A
	②備品・什器等の保守点検	備品・什器等が適切に管理され、良好な機能が保持されていたか。	5		5	
	③修繕業務	点検によって異常が認められた場合には、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じたか。	5		5	
	④樹木・植栽等管理業務	草取りや除草等を行い、利用者が快適に利用できるよう良好な景観が保たれていたか。	5		5	
	⑤清掃業務	敷地内は全て利用者が快適に利用できるよう清潔な状態が保たれていたか。	5		5	
	⑥鍵管理	鍵の管理は適切であったか。	5		5	

【（注1）のみ指定管理施設の管理運営評価表作成要項の評価基準1-（2）の採点基準にて評価】

4. 総合評価

指定管理者自己評価	担当部署評価
【努力した点・成果等】 ○地域住民の高齢化に伴い求められる医療の変化に対応するため、介護関係職員や民生委員など他職種の方と連携して地域の健康福祉向上に努めています。	【評価すべき点】 ○高齢化が著しい過疎地域において、地域の情勢を的確にとらえ、医療を通じた健康福祉の増進に積極的に取り組んでおられる。 また、松阪飯高西部地域を中心として医療・介護・生活支援などの各方面で多職種により連携のできる体制づくり「へき地における地域包括ケアシステム」を手がけられ、住み慣れた地域で暮らす方々を終末期まで支える支援に努められている。 診療所唯一の医師として、発熱、その他感染症を疑わせる患者の受け入れをおこない、また休日、夜間を問わず救急対応されており、地域医療の要として、極めて重要な役割を担われている。
【改善すべき点】 ○地域社会のニーズとしての疾病予防から介護予防への変化に対して診療所としての対応を迫られています。近隣の医療機関閉院に伴い、地域で唯一の医療機関としての役割を果たせるように努力します。	【指導すべき点】 ○超高齢化地域にあってこの地域住民のニーズが大きく変化を続ける中において、これまでの経験を十分に活かし、柔軟に対応していただきたい。
【所属長意見（今後の方向性等）】 地域住民の健康管理・介護予防に取り組んでこられた実績は大変大きいものであり、そのことによって地域住民が安心感を覚え、診療所と強い信頼で結ばれている状況は、診療所が地域に対して果たしてきた役割がいかに大きかったかを表しています。 また、移動手段のない高齢者を無料送迎されるなど、地域の実情に即した対応をしていただいていることも高く評価します。 高齢化が進む当地域において、今後も地域住民のニーズに応え、この地域の医療の中核をなしていただくことを大いに期待します。	

点数	採点基準	
5	優良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されているとともに、独自の新たなサービスが提供されている。
4	良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されている。
3	普通	協定等で定めた水準のサービスが提供されている。
2	やや劣る	協定等で定めた水準のサービスが一部提供されていない。
1	劣る	協定等で定めた水準のサービスが多くの業務で提供されていない。早急に改善が必要である。

評価	評価の判定基準
A	5が半分以上かつ残りも3以上
B	全てが3以上
C	2が含まれる
D	1が含まれる